資料1

第122回 奄美群島振興開発審議会資料

令和7年度
奄美群島の振興開発に関して講じた施策

奄美群島振興開発特別措置法第41条の規定に基づき、令和7年度に奄美群島の振興開発に関して講じた施策について、主務大臣が奄美群島振興開発審議会に報告するもの。

令和8年10月30日

国土交通省、総務省、農林水産省

1 産業の振興開発に関する施策（1）

(1)農林水産業の振興
1)農業
奄美群島は、四季を通じて温暖多雨で、作物の生育に適した条件に恵まれているが、病害虫の発生が多く、また、有機物が早期に分解されるなど生産阻害の要因もある。また、台風や冬期の季節風による農作物の被害も多いことなどの条件不利性を抱えている。
このため、競争力強化のための農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策や流域治水対策、農道や集落排水等の生活インフラの整備等を推進するとともに、多面的機能支払交付金にて農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農地、水路、農道等(地域資源)を適切に保全管理するために農業者等が地域共同で行う活動を支援し、奄美群島振興交付金を活用した**農業創出緊急支援事業**により営農用ハウスやばれいしょ収穫機導入、急速冷凍庫の購入等の支援を行うなど、奄美群島の特性に即した農業生産の振興を図った。
さらに、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の農林水産物を奄美群島外へ出荷する際の輸送費の一部助成を実施し、本土に比べて割高な輸送コストによる不利性の軽減を図り、令和6年度からは、沖縄本島まで出荷する際の輸送費支援も行っている。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○農業農村整備事業 ［農林水産省］(事業主体:国・県・市町村等)
○農山漁村地域整備交付金 ［農林水産省］(事業主体:県・市町村)
○国営付帯県営事業 ［鹿児島県］(事業主体:県)
○消費・安全対策交付金(重要病害虫の特別防除等) ［農林水産省］(事業主体:県等)
○植物防疫事業交付金 ［農林水産省］(事業主体:国)
○多面的機能支払交付金 ［農林水産省］(事業主体:農業者等で構成される組織)
○中山間地域等直接支払交付金 ［農林水産省］(事業主体:市町村)
○甘味資源作物生産支援対策 ［農林水産省］(事業主体:生産者団体等)
○畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ［農林水産省］(事業主体:生産者団体等)
○鳥獣被害防止総合対策交付金 ［農林水産省］(事業主体:市町村、協議会)
○農地耕作条件改善事業 ［農林水産省］(事業主体:県・市町村等)
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業
・農業創出緊急支援事業(条件整備・推進事業)
・さとうきび産地活性化事業
・農業の振興

農業創出緊急支援事業(条件整備・推進事業)

・事業内容または目的
奄美農業の自立的発展を図るため、営農用ハウスの整備等の生産基盤の強化、有機物の有効利用推進等の対策を実施し、意欲のある農業者の確保・育成、農業生産の拡大やブランド産地化、付加価値の高い農業生産を推進する。

・事業主体
県、市町村

・補助率
国費率 6/10又は5/10

・実施箇所
瀬戸内町、喜界町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町

・令和7年度実績
瀬戸内町:農業用機械を導入
天城町:ばれいしょ生産に係る管理作業車、急速冷凍庫、冷凍保管庫を導入
伊仙町:ばれいしょ収穫機の導入
和泊町:花き選別機の導入
知名町:ばれいしょ収穫機の導入

天城町:急速冷凍庫

和泊町:花き選別機

1. 産業に関するデータ(主要作物の農業産出額)【参考】

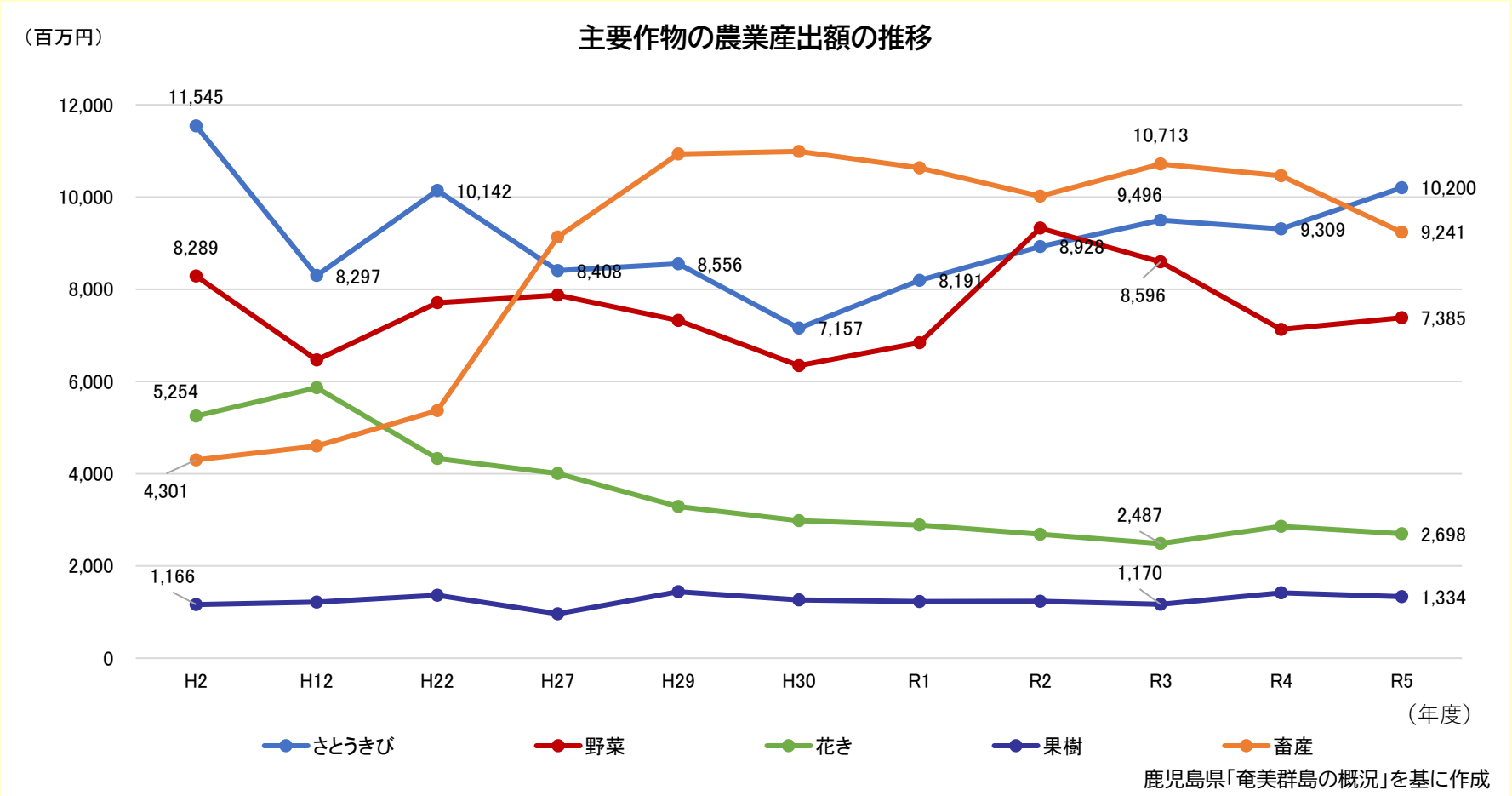

鹿児島県「奄美群島の概況」を基に作成

現　状

・主要作物であるさとうきびは減少傾向にあったが、近年は持ち直している。
・畜産の産出額は子牛のせり価格上昇により平成22年度以降大きく増加しているが、令和3年度後半から価格が低下したことから、産出額が低下している。

1 産業の振興開発に関する施策（1）

2)林業
　奄美群島の森林は、総面積の66%を占めており、その97%が奄美大島と徳之島にある。
　森林の蓄積は13,846千㎥で、このうち民有林が89%を占め、その大半がイタジイを主体とする広葉樹92%からなっている。また、リュウキュウマツを主体とする針葉樹は8%で、スギ、ヒノキ等はきわめて少ない。
　このような森林現況から、健全な森林資源の造成と松くい虫被害により資源が大幅に減少したリュウキュウマツの代わりとなるイタジイ等の奄美産材の供給体制整備と同時に新たな需要拡大が課題となっており、広葉樹林の林相改良及び奄美産材の建築内装材や家具等への利用促進、リュウキュウマツの保護並びに特用林産物の生産振興が推進されている。
　このため、森林環境保全整備事業により、森林の有する多面的機能を発揮させるため、広葉樹天然林における保育間伐を実施し森林資源の育成や森林の有する公益的機能の維持が図られた。このほか、農山漁村地域整備交付金により、林業生産の基盤となる林道の開設や既設林道の改良・舗装の整備が図られた。

3)水産業
　奄美群島周辺はサンゴ礁に囲まれ、また、近海には天然礁が散在して好漁場を形成しており、カツオ、マグロ、サワラ、アジ類等の回遊魚、ムツ、ハマダイ、アオダイ等の瀬物類、ソデイカ、イセエビ等の資源に恵まれている。
　一方で、奄美群島は台風常襲地帯であること、周囲をサンゴ礁で囲まれていることなどから、漁港等の整備が水産振興の基本的な課題となっている。このため、水産基盤整備事業により、外郭施設及び係留施設の改良等を行うことで、台風時や荒天時における港内静穏度が確保され、漁業活動の安全性の向上と効率化、避難港的役割を担う受入基地としての安全性の向上が図られた。
　また、離島漁業再生支援交付金により、漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する取組等を支援したほか、奄美群島振興交付金を活用した**水産資源利用開発調査**による地域水産物の鮮度保持技術の開発や未・低利用資源の加工品開発のための調査や、**奄美群島水産業活力向上プロジェクト事業**により漁業生産の安定を図る取組を推進した。
　このほか、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、奄美群島産の水産物を鹿児島県や沖縄本島に出荷する際の輸送コストを補助し、水産業の振興を図った。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○森林環境保全整備事業　[林野庁](事業主体:市町村・森林組合等)
○農山漁村地域整備交付金　[林野庁・水産庁](事業主体:県・市町村)
○水産基盤整備事業　[水産庁](事業主体:県・町村)
○離島漁業再生支援等交付金　[水産庁](事業主体:漁業集落)
○奄美群島振興交付金　[国土交通省]
・水産資源利用開発調査
・奄美群島水産業活力向上プロジェクト事業
・奄美・沖縄連携可能性調査事業

水産資源利用開発調査

・事業内容または目的
　奄美群島の水産業振興を図るため、沿岸域で藻場造成や栽培漁業のための技術開発試験や調査等を行うとともに、地魚の高品質冷凍技術の開発・普及を行った。また、鮮度保持・加工技術の指導を行い、水産物の付加価値向上を図った。
　①沿岸域資源利用開発調査
　　・スジアラ種苗生産技術開発
　　・磯根資源開発調査(藻場造成)
　②水産資源利用加工開発調査
　　・水産資源の利用加工試験

・事業主体
　県

・補助率
　国　5/10　県　5/10

・令和7年度実績
　種苗の生残不調解消のための産卵親魚群の再構築　等

奄美群島水産業活力向上プロジェクト事業

・事業内容または目的
　奄美群島は特色ある水産資源が豊富にあり、漁船漁業等が盛んである一方、高齢化や後継者不足等により漁業者が減少傾向である。また、水産業関連施設整備の劣化等により、漁業者の労力負担及び水産物の鮮度保持の確立が課題であり、漁獲量の維持及び漁業者の所得を向上させる上で、課題解消へ向けての対策が重要である。
　そのため、後継者を確保及び安定的な漁業を確立するため、新規漁業者の育成や水産業関連施設の整備を行い、水産業振興を図る。
　①　甲殻類魚礁実証事業
　②　新規漁業者育成事業

・事業主体
　市町村

・補助率
　国　5/10　県　1/10
　市町村等　4/10

・実施箇所
　徳之島町

徳之島町:エビスB型魚礁

・令和7年度実績
　新規漁業者数2人　等

1. 産業に関するデータ（漁船漁業生産量・生産額の推移）【参考】

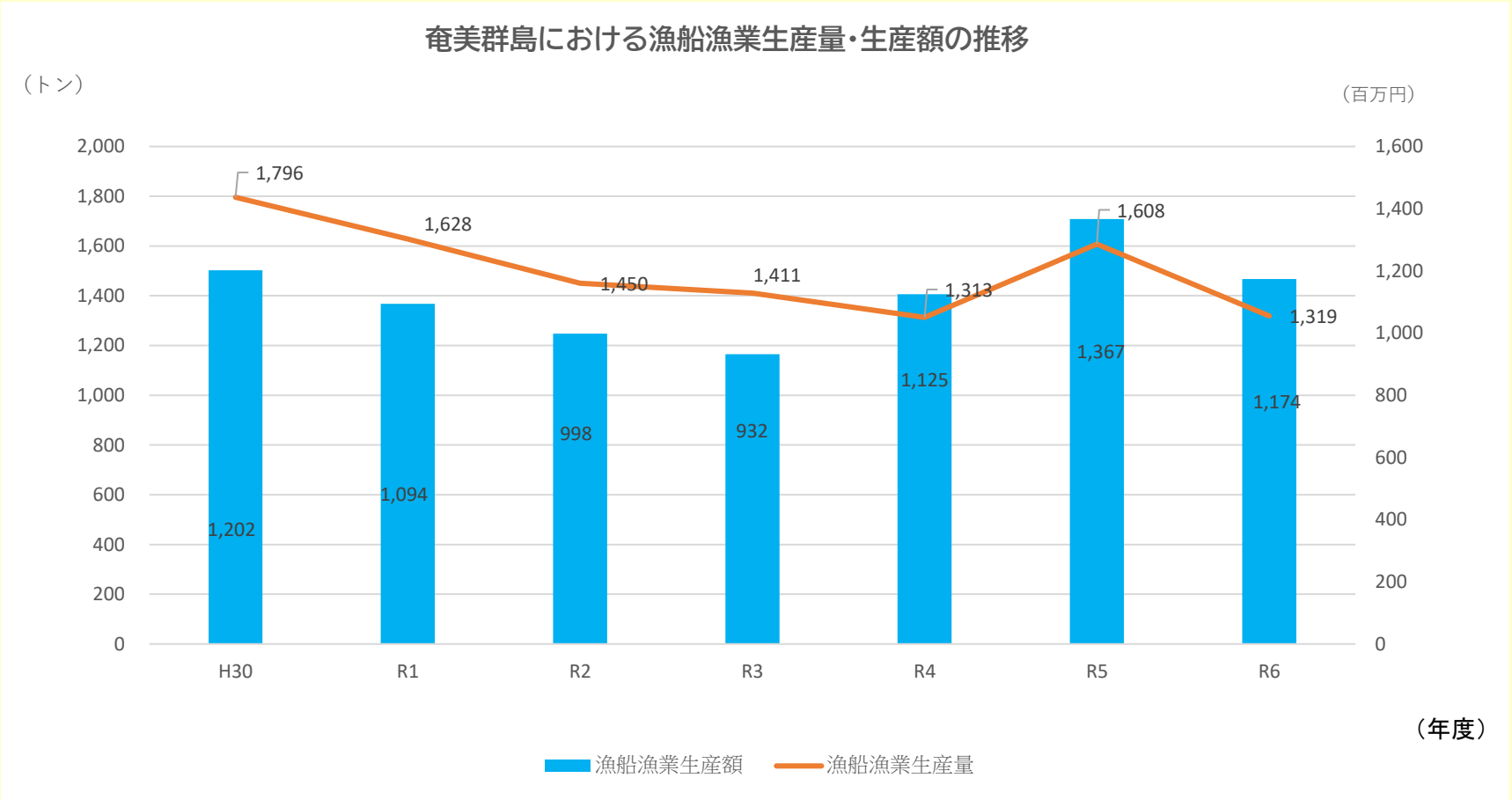

鹿児島県「奄美群島の概況」を基に作成

現　状

・群島周辺の海域はカツオやマグロ、サワラ、アジ類といった回遊魚をはじめ、ムツ、ハマダイ、アオダイなどの瀬物類、ソデイカ、イセエビなどの魚種を対象とした漁船漁業などが営まれている。

1. 産業の振興開発に関する施策（2)(3)

(2)地域資源を活用した商工業等の産業の振興

地域の自立的発展を促進するためには、地域資源を活用した特色ある地域づくりを推進することが重要であり、奄美群島振興交付金を活用した奄美群島加工品販路拡大支援実証事業により、農林水産物を活用した加工品や伝統工芸品などの群島外への販路拡大に係る経費を支援し、地域の特性を生かした商品の販路拡大に取り組む人材の育成を図った。

令和7年度においては、奄美群島振興交付金を活用した**奄美群島加工品販路拡大支援実証事業**により各市町村で地域の特性を生かした加工品や伝統工芸品等の開発・改良、販促物の制作、県外イベントへの出展など、新たな販路開拓や販路拡大に向けた取組を支援した。その結果、計22事業者に対して補助を実施し、商品の認知度向上や市場開拓の促進が図られた。また、モニタリング調査や商品開発支援等を通じて、地域産品の付加価値向上や持続的な販売力強化につながる取組を推進した。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○新規就農者育成総合対策 ［農林水産省］(事業主体:市町村)
○農業労働力等の確保 ［農林水産省］(事業主体:全国農業会議所等)
○離島漁業再生支援等交付金 ［水産庁］(事業主体:漁業集落)
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・**奄美群島加工品販路拡大支援実証事業**
・本場奄美大島紬後継者育成事業

奄美群島加工品販路拡大支援実証事業

・事業内容または目的
奄美群島において、農林水産物や伝統工芸品等を活用した加工品の生産者の群島外への販路拡大を支援し、地域の特性を生かした商品の販路拡大に取り組む人材の育成を図る。

・事業主体
市町村

・補助率
国 5/10 県 1/10
市町村等 4/10

・実施箇所
奄美市、宇検村、龍郷町、天城町、与論町

・令和7年度実績
22事業者を支援。

宇検村:百貨店催事への出店の様子

(3)情報通信業等の振興
令和7年度においては、**奄美らしいWorkStyle創出事業**により、情報通信産業及び場所にとらわれない働き方を行うフリーランス等の拠点施設である奄美市WorkStyle Labを中心に、人材育成、企業誘致、ワーケーション支援、雇用及び就職支援を行った。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・デジタル技術を活用した地域課題の解決
・奄美らしいWorkStyle創出事業

奄美らしいWorkStyle創出事業

・事業内容または目的
創業希望者やフリーランス、小規模事業者を継続的・発展的に支援することで、人材育成、ビジネス性の向上、コミュニティ形成の強化を図る。また、ワーケーションの推進による島外企業との繋がりや交点を作ることにより仕事機会の増加を図る等、奄美らしい働き方の確立を図る。

・事業主体
市町村

・補助率
国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・実施箇所
奄美市

・令和7年度実績
【創業支援事業】
あまみ創業塾:受講者数:32人
創業支援事業助成:10件
(法人3件、個人7件)
【フリーランス支援事業】
ワークショップの開催:4回
ワークショップの参加者:91人
【ワーケーション誘致促進事業】
ワーケーションモニターツアー
:実施件数24件
【ICT活性化推進事業】
ICT事業拡大支援補助:6件
【データ分析人材育成事業】
WEBマーケター養成講座受講者数
:20人

奄美市:奄美らしいWorkStyle創出事業

2. 就業の促進に関する施策

奄美群島では、人口減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いていることから、若年層を中心とした雇用機会の拡大、定住人口の確保を図るためには、地域の様々な事業者が仕事を持ち寄り、地域全体で年間を通じて一定の仕事を創出することが必要である。このため、奄美群島内においても**特定地域づくり事業協同組合制度**を活用し、地域において、就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材の確保及びその活躍の推進が図られた。

また、就業者数の減少や産業の担い手の高齢化の進展に伴い、地域の産業を支える人材不足が課題になっている。そこで、雇用情勢の厳しい地域等において、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者等を雇い入れた事業主に対して一定額を助成する地域雇用開発助成金や、地域の協議会が地域の特性を生かした「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための創意工夫ある取組を支援する地域雇用活性化推進事業を活用することで、奄美群島における雇用機会の確保に努めたほか、離職者・求職者を対象とした職業能力開発に係る支援として、民間訓練機関を活用した職業訓練を実施した。

さらに、奄美群島振興交付金を活用し地元事業者のDX推進並びに人材育成を図るためオンラインでのデザインアプリに関する講座の実施や、島外企業への情報発信の充実を図るため、企業誘致を呼びかけるための特設サイトの作成や、島外企業のワーケーション誘致促進に取り組んだ。

＜令和7年度に講じた主要施策＞

〇特定地域づくり事業協同組合制度 ［総務省/内閣府］

〇地域雇用開発助成金 ［厚生労働省］(事業主体:国)
〇地域雇用活性化推進事業 ［厚生労働省］(事業主体:地域雇用創造協議会)
〇多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保 ［厚生労働省］
（事業主体:国・県(民間教育訓練機関)）
〇奄美群島振興開発交付金 ［国土交通省］
・本場奄美大島紬後継者育成事業
・奄美らしいWorkStyle創出事業

特定地域づくり事業協同組合制度

・制度概要

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、組合員である事業者に対してマルチワーク型の労働者派遣事業を行う制度。

組合が年間を通じて無期雇用し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した上で、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣し、地域の担い手の確保を目的とする。

・人口急減法の概要

対　　象:人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断　※過疎地域に限らない
認定手続:事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)
特例措置:労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)の届出により実施可能

・補助率

組合負担1/2　国 1/4　市町村等 1/4(うち1/2特別交付税措置)
※ 対象経費上限額 ①派遣職員人件費 400万円/年・人(R8～:450万円)
②事務局運営費 600万円/年(R8～:670万円)

＜実施例＞

●「喜界島よろこBiz協同組合」(喜界町)

●令和7年4月8日 「喜界島よろこBiz協同組合設立」
・組合員数 6事業者 耕種農業、自動車賃貸業、民間放送業、老人福祉・介護事業、砂糖・でんぷん製造業

●令和7年5月15日 特定地域づくり事業協同組合に認定

●令和7年5月29日 特定地域づくり事業協同組合認定証交付式

●雇用実績(令和7年度) 1名

特定地域づくり事業協同組合創立総会

〇奄美群島内の動き

●「えらぶ島づくり事業協同組合」（和泊町、知名町）
・令和3年5月25日 特定地域づくり事業協同組合に認定
●「ヨロンまちづくり協同組合」(与論町)
・令和4年5月20日 特定地域づくり事業協同組合に認定
●「とくのしま伊仙まちづくり協同組合」（伊仙町）
・令和4年10月18日 特定地域づくり事業協同組合に認定
●「奄美市しまワーク協同組合」（奄美市）
・令和5年6月13日 特定地域づくり事業協同組合に認定
●「結いワーク宇検村協同組合」(宇検村)
・令和6年8月15日 特定地域づくり事業協同組合に認定

2. 就業に関するデータ(郡民所得)【参考】

1人あたり所得の比較　　(単位:千円、%)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一人あたり郡民所得		1,964	2,055	2,166	2,329	2,382	2,270	2,256	2,490	2,526	2,786
一人あたり県民所得		2,295	2,338	2,398	2,585	2,558	2,599	2,425	2,652	2,699	2,936
一人あたり国民所得		2,983	3,069	3,091	3,163	3,182	3,177	2,975	3,153	3,278	3,521
一人あたり所得格差	郡/県	85.6	87.9	90.3	90.1	93.1	87.3	93.0	93.9	93.6	94.9
	郡/国	65.8	67.0	70.1	73.6	74.9	71.5	75.8	79.0	77.1	79.1

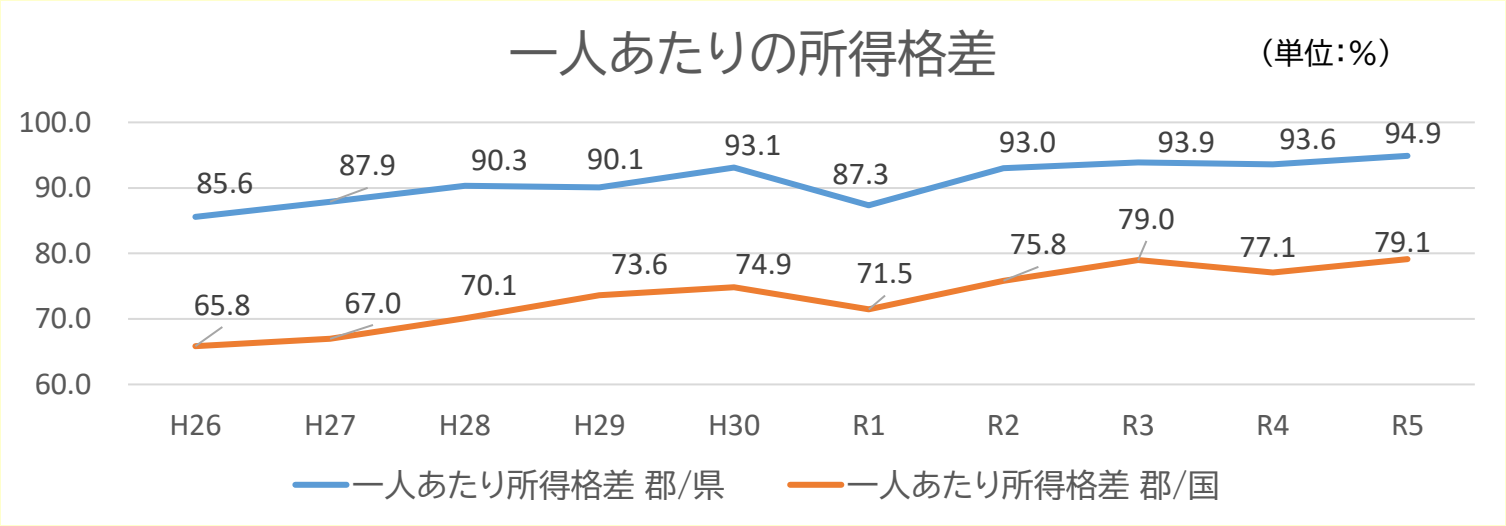

鹿児島県「大島郡民経済計算結果の概要」を基に作成

現　状

- **奄美群島の郡民所得は全国や鹿児島県と比較し、差は少しずつ縮まってきているもののいまだ低い状況である。**

3. 観光の開発に関する施策

(1)世界自然遺産を活かしたエコツーリズム等の推進
観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業である。世界自然遺産登録を機に、一体として世界自然遺産に登録された沖縄と連携し、奄美・沖縄の周遊観光など、更なる観光誘客を促進しながら、自然環境の保護・保全と両立する持続的な観光の振興に群島全体で連携して取り組む必要がある。
このため、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業において、奄美群島と沖縄という歴史的・文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減するとともに、両地域の住民等の交流を促進し、「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業により、世界自然遺産登録を契機とした「奄美・沖縄」の連携体制を活用し、世界自然遺産地域内の自然環境の保全と利用の両立を考慮しながら、鹿児島・沖縄両県の地域が持つ魅力の発信及び世界遺産の魅力を体感できる両地域の周遊を促進し、特色を生かした継続的な誘客を図った。

(2)奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築
奄美群島振興交付金を活用した**奄美らしい滞在型・着地型観光事業**により、奄美群島各地において、Wi-Fi環境整備や観光プロモーション、地域資源を活用した体験プログラムの造成、特産品開発など、観光誘客と魅力発信に取り組んだ。また、ガイド人材の育成や広域連携の推進、クルーズ船受入れ対応等を通じて、受入体制の強化と交流人口・関係人口の拡大を図った。さらに、サステナブルツーリズムの推進や星空観光環境の整備、地産地消の促進など、持続可能な観光地づくりに取り組んだ。

(3)奄美群島全体としての受入環境整備
奄美群島振興交付金を活用した**観光拠点連携整備事業**により、天城町が有する伝統文化に対する認識を深めつつ、魅力ある受入環境を整備した。
さらに、地域特性を生かした奄美らしい魅力を体感できる観光スタイルの構築の一環として全国各地で物産展や大都市圏における旅行説明会等を開催するとともに、旅行関連会社向けのFAMトリップの開催、奄美群島の特産品を掲載するECサイトの構築等、奄美群島の魅力を幅広くアピールする取組を実施した。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・奄美群島誘客・周遊促進事業
・奄美・沖縄連携交流促進事業
・奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業
・奄美群島観光しまづくりプラン推進事業
・奄美群島エコツーリズム推進事業
・徳之島エコツーリズム推進事業
・奄美群島地域通訳案内士育成事業
・観光拠点連携整備事業
・奄美らしい滞在型・着地型観光事業
・奄美パーク展示等リニューアル事業
・観光拠点連携情報発信事業

観光拠点連携整備事業

・事業内容または目的
天城町が有する貴重な自然や多彩な伝統文化・芸能、食文化を体験できる複合型の施設整備のために必要な業務委託や工事を実施した。

・事業主体 市町村

・補助率 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・実施箇所 天城町

天城町：あまぎ自然と伝統文化体験館「わいど～む あまぎ」

奄美らしい滞在型・着地型観光事業

・事業内容または目的
世界自然遺産登録を契機に観光客の増加が見込まれる中、奄美スタイルの観光の確立と奄美らしいコンテンツに着目したツーリズムの推進を行うことにより、観光客に「奄美らしさ」を体感してもらうことで、リピーター（奄美ファン）を増加・定着させる。

・事業主体 市町村 **・補助率** 国 5/10 県 1/10 市町村等 4/10

・実施箇所 奄美市、大和村、喜界町、和泊町、与論町

・参考数値 R7年度入込客数 86.1万人

奄美市：クルーズ船対応の様子

大和村：農業体験の様子

3. 観光に関するデータ(入込客数)【参考】

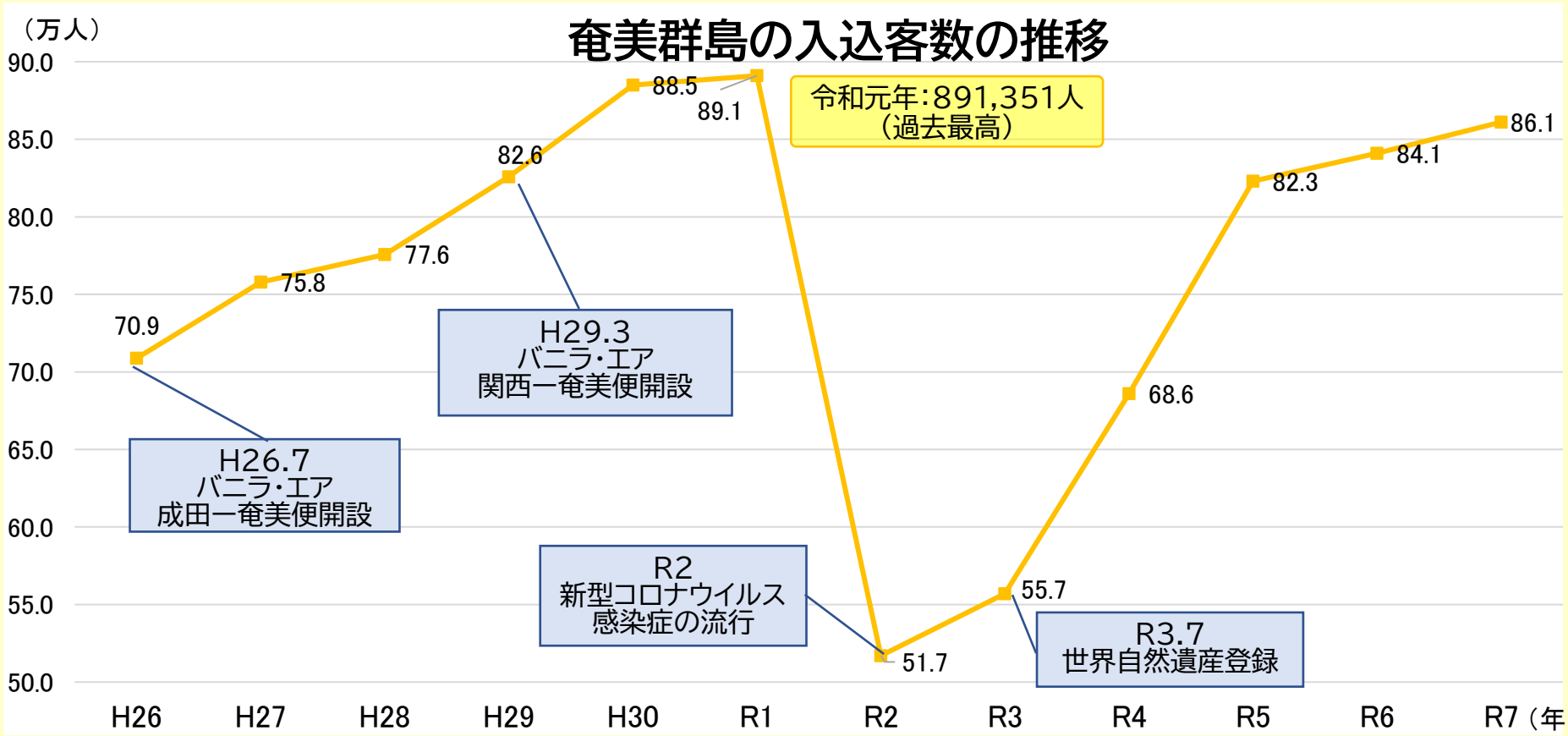

奄美群島観光統計(奄美群島への)入込・入域客数)を基に作成

現　状

・奄美群島の入込客数は平成24年から着実に増加し、令和元年には過去最高の89万人台に達した。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年は大きく減少したものの、回復しつつある。

3. 観光に関するデータ2（外国人延べ宿泊数）【参考】

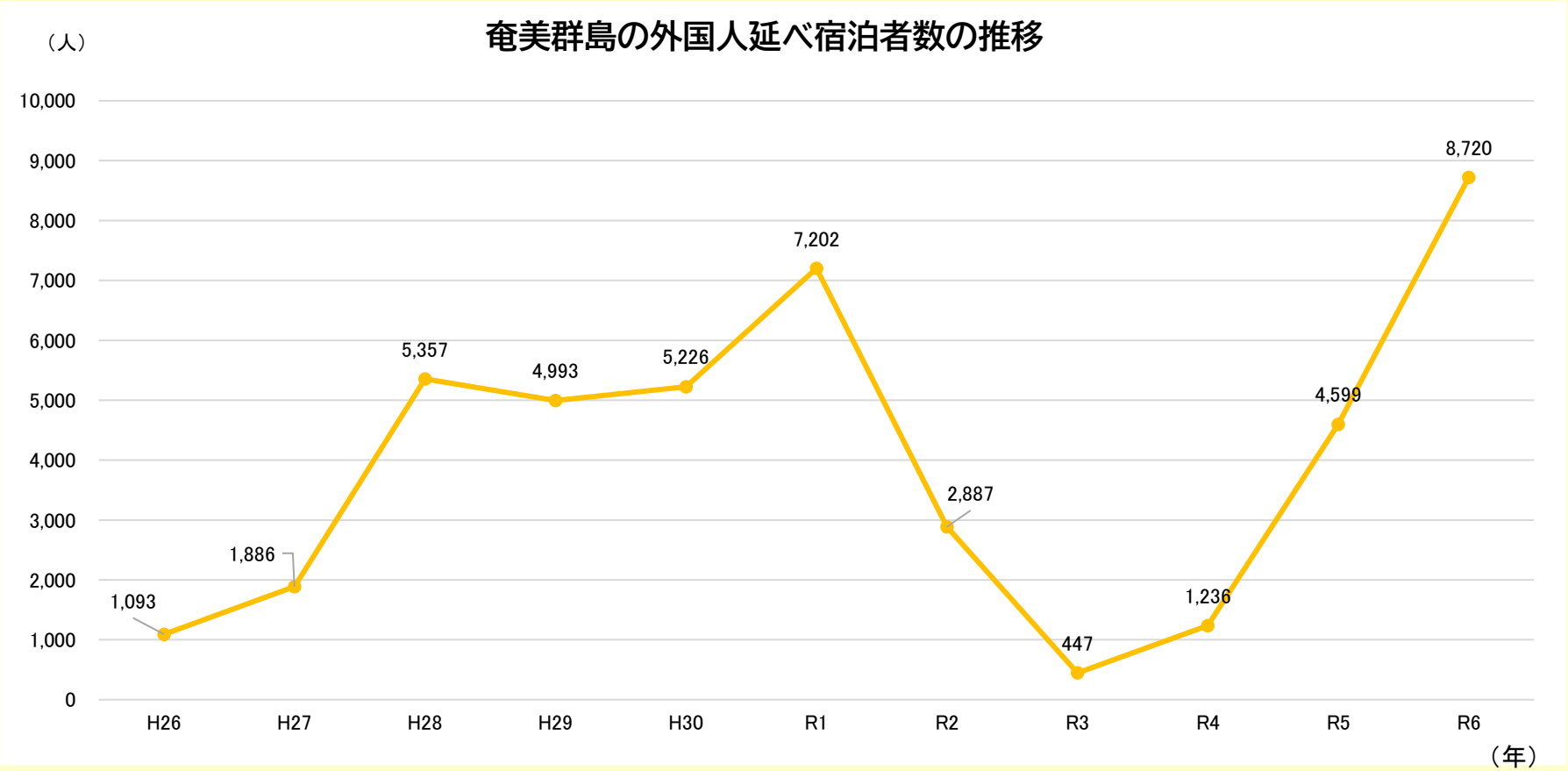

奄美群島観光統計（奄美群島観光の動向）を基に作成

現　状

・外国人延べ宿泊者数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年から3年にかけて大きく減少したが、その後増加に転じ、令和6年は過去最高の宿泊者数となった。

4. 交通通信の確保に関する施策(1)(3)

※(2)は次頁

(1)交通施設の整備

1)道路
道路は、生活圏の拡大、産業活動の振興及び文化の発展を図るために必要な交通施設である。このため、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、奄美群島全域における幹線道路(一般国道58号や主要地方道)の整備を実施するとともに、これらを補完し、地域住民の日常生活と密接に結びついた生活道路(一般県道等)の整備を実施した。

2)港湾
港湾は、地域住民の日常生活に直結し、地域産業・経済の発展に寄与する重要な交通施設である。このため、港湾整備事業により、名瀬港や和泊港等における防波堤等の整備や、老朽化対策事業を実施するとともに、奄美群島の各港において、社会資本整備総合交付金事業や防災・安全交付金事業により、港湾施設(防波堤や岸壁等)の整備を実施した。

3)空港
空港は、本土から遠隔地にあるという地理的な条件不利性を解消し、均衡ある地域振興を図るために必要な交通施設である。このため、空港整備事業により、奄美空港・喜界空港・徳之島空港・沖永良部空港・与論空港における無線・照明施設等の老朽化対策やRESA(滑走路端安全区域)の整備等を実施した。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○社会資本整備総合交付金(道路事業、港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
○防災・安全交付金(道路事業、港湾事業) [国土交通省]
(事業主体:県・市町村)
○港湾整備事業 [国土交通省]
(事業主体:国・県・市町村)
○空港整備事業等 [国土交通省]
(事業主体:国・県)

(3)情報通信の確保

奄美群島における高度情報通信ネットワークの整備等は、奄美群島が有する地理的制約を克服する上で極めて有効であることから、令和7年度はデジタルインフラ整備推進事業(高度無線環境整備推進事業)により光ファイバ等の維持管理に要する経費の一部を支援した。
また、地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業(辺地共聴施設の高度化支援事業)により、辺地共聴施設のケーブルテレビによる代替に要する経費の一部を支援した。
＜令和7年度に講じた主要施策＞
○デジタルインフラ整備推進事業 [総務省]
(事業主体:地方公共団体・第3セクター・電気通信事業者等)
○地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業 [総務省]
(事業主体:市町村・放送事業者・電気通信事業者等)

【交通施設の整備】主な実施箇所

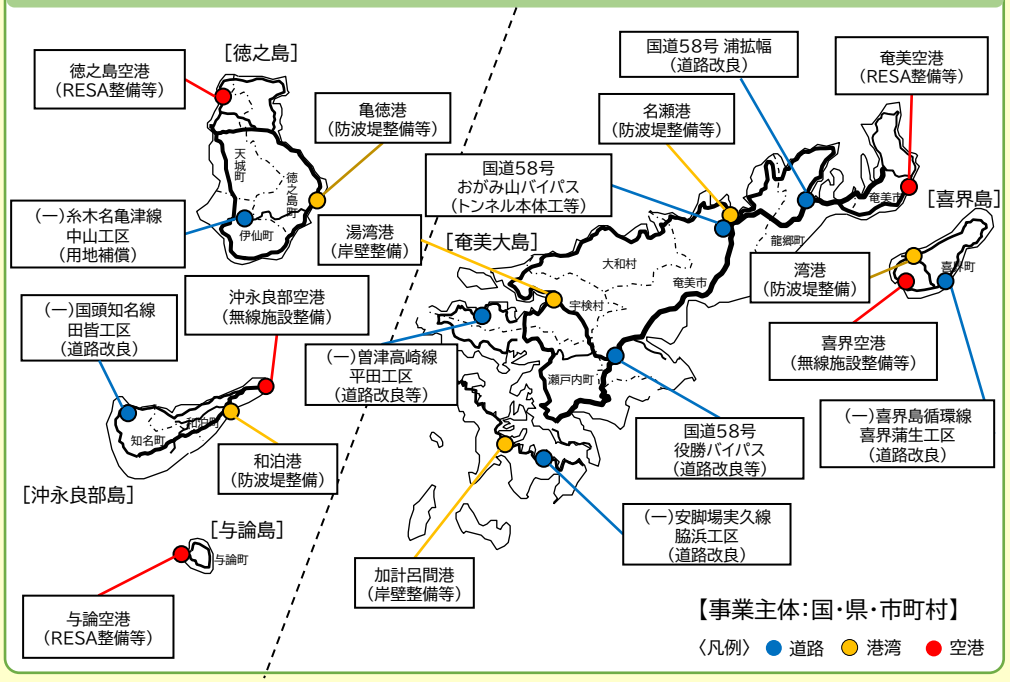

RESA(Runway End Safety Area、滑走路端安全区域)とは、航空機が離着陸する際に滑走路を超えて走行し停止する「オーバーラン」または航空機が着陸時に滑走路手前に着地してしまう「アンダーシュート」を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、着陸帯の両端に設けられる区域。

4. 交通通信の確保に関する施策(2)

(2)費用の低廉化等

奄美群島と本土及び奄美群島内を結ぶ航路・航空路は、群島住民の生活路線であるだけでなく、群島内事業者の業務上不可欠なインフラであることから、安定的な運航を図るため、地域公共交通確保維持改善事業による運航費の補助を実施した。

また、奄美群島振興交付金を活用した**奄美群島航空運賃軽減事業**や**奄美群島航路運賃軽減事業**により、群島住民等を対象に、奄美群島と鹿児島・沖縄及び奄美群島内を結ぶ路線における航路・航空路運賃の割引を実施し、令和元年度からは奄美群島と鹿児島県の区間において対象者を群島出身の大学生等まで拡充している。

さらに、歴史的・文化的につながりの深い沖縄住民との交流を促進するため、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により、奄美群島と沖縄間における航路・航空路運賃の割引を実施している。

このほか、奄美群島振興交付金を活用した**奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業**により、奄美群島産の農林水産物及び加工品を奄美群島外へ出荷する際や、対象となる農林水産物の生産に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの補助を実施し、本土に比べて割高な輸送コストによる不利性の軽減を図り、令和4年度からは対象となる加工品の生産に必要な原材料等の移入にかかる輸送コストの補助も実施している。

＜令和7年度に講じた主要施策＞

○地域公共交通確保維持改善事業
- ・離島航路運営費等補助金 [国土交通省]
  (事業主体:国、実績件数:2事業者3航路)
- ・離島航空路運航費補助金 [国土交通省]
  (事業主体:国、実績件数:1事業者4路線)
- ・離島航路構造改革補助金 [国土交通省]
  (事業主体:国、実績件数:1事業者1航路)
- ・離島住民運賃割引補助金 [国土交通省]
  (事業主体:国、実績件数:1事業者1航路)

○奄美群島振興交付金[国土交通省]
- **・奄美群島航空運賃軽減事業**
- **・奄美群島航路運賃軽減事業**
- ・奄美・沖縄連携交流促進事業
- ・奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業
- ・奄美群島誘客・周遊促進事業
- **・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業**

奄美群島航空・航路運賃軽減事業

・事業内容または目的

奄美群島における割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図るため、鹿児島・沖縄と奄美群島間及び奄美群島内における運賃割引を実施している。

平成26年7月19日から開始
令和元年7月19日から対象を拡充(群島出身の大学生等も対象とした)
令和2年11月15日から軽減額の拡充及び小児運賃への割引適用(航路)
令和6年4月1日から奄美群島住民の沖縄までの割引運賃を引き上げ

・令和7年度実績

航空路:　193千人
航　路:　141千人

(航空路)

鹿児島－奄美大島
　　－喜界島
　　－徳之島
　　－沖永良部
　　－与論
奄美大島－喜界島
　　－徳之島
　　－沖永良部
　　－与論
徳之島－沖永良部
那覇－奄美大島
　　－沖永良部
　　－与論

対象者	群島住民・準住民※ ※群島出身の大学生等、介護帰省者	その他
対象区間	・鹿児島～奄美群島間路線 ・奄美群島内路線(群島住民のみ) ・那覇～奄美群島間路線(群島住民のみ)	・奄美群島内路線
軽減額	離島割引運賃の割引率を約50%引に軽減【フレックスタイプB(旧普通運賃)比】	往復セイバーの割引率を40%引きに軽減【フレックスタイプB(旧普通運賃)比、需要に応じて変動】

(航　路)

対象者	群島住民	群島出身の大学生等、介護帰省者	その他
対象区間	・鹿児島～奄美群島各島間 ・奄美群島各島間 ・奄美群島～沖縄間	・鹿児島～奄美群島各島間	・奄美群島各島間
軽減額	・鹿児島～奄美群島各島間:3,240～3,850円 ・奄美群島各島間:900円 ・奄美群島～沖縄間:1,620～2,230円	・鹿児島～奄美群島各島間:3,240～3,850円	800円

※小児運賃は半額

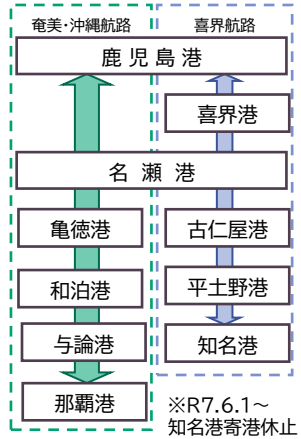

※R7.6.1～
知名港寄港休止

4. 交通通信の確保に関するデータ(航路)【参考】

（人）

区分	路線	割引利用	R7年度（R7.4.1～R8.3.31）	R6年度（R6.4.1～R7.3.31）	前年差	前年比
奄美群島～鹿児島	鹿児島～奄美大島	群島住民割引+準住民	41,766	39,475	2,292	106%
	鹿児島～喜界島	群島住民割引+準住民	6,502	6,357	146	102%
	鹿児島～徳之島	群島住民割引+準住民	12,628	10,131	2,497	125%
	鹿児島～沖永良部島	群島住民割引+準住民	4,426	4,148	278	107%
	鹿児島～与論島	群島住民割引+準住民	1,159	1,094	65	106%
		群島住民割引+準住民	66,480	61,204	5,276	109%
奄美群島間	奄美大島～喜界島	群島住民割引	10,242	10,848	▲ 606	94%
		群島間割引	1,442	1,546	▲ 104	93%
	奄美大島～徳之島	群島住民割引	13,062	12,239	823	107%
		群島間割引	5,843	4,775	1,068	122%
	奄美大島～沖永良部島 ※奄美海運はR7.6.1～知名港寄港休止	群島住民割引	3,668	3,948	▲ 281	93%
		群島間割引	1,266	1,327	▲ 62	95%
	奄美大島～与論島	群島住民割引	924	1,235	▲ 311	75%
		群島間割引	729	688	41	106%
	喜界島～徳之島	群島住民割引	119	184	▲ 65	65%
		群島間割引	75	122	▲ 48	61%
	喜界島～沖永良部島 ※奄美海運はR7.6.1～知名港寄港休止	群島住民割引	4	92	▲ 88	4%
		群島間割引	6	54	▲ 48	11%
	徳之島～沖永良部島 ※奄美海運はR7.6.1～知名港寄港休止	群島住民割引	5,625	6,168	▲ 544	91%
		群島間割引	2,326	2,596	▲ 270	90%
	徳之島～与論島	群島住民割引	1,723	2,298	▲ 575	75%
		群島間割引	578	641	▲ 63	90%
	沖永良部島～与論島 ※奄美海運はR7.6.1～知名港寄港休止	群島住民割引	4,919	4,882	38	101%
		群島間割引	3,400	3,136	265	108%
		群島住民割引	40,285	41,892	▲ 1,607	96%
		群島間割引	15,664	14,884	781	105%
奄美群島～沖縄間	奄美大島～沖縄	群島住民割引	1,330	907	423	147%
	徳之島～沖縄	群島住民割引	3,791	2,504	1,287	151%
	沖永良部島～沖縄	群島住民割引	7,137	4,532	2,605	157%
	与論島～沖縄	群島住民割引	6,552	4,274	2,278	153%
		群島住民割引	18,808	12,216	6,592	154%
合計		群島住民割引+準住民	125,572	115,311	10,261	109%
		群島間割引	15,664	14,884	781	105%
		合計	141,236	130,195	11,042	108%

※奄美～沖縄間はR6.7.1開始

特別地域振興官調べ

4. 交通通信の確保に関するデータ(航空路)【参考】

（人）

区分	路線	割引利用	R7年度（R7.4.1～R8.3.31）	R6年度（R6.4.1～R7.3.31）	前年差	前年比	
奄美群島～鹿児島	鹿児島～奄美大島	群島住民割引+準住民	29,231	34,838	▲5,607	83.9%	
	鹿児島～喜界島	群島住民割引+準住民	15,559	15,783	▲224	98.6%	
	鹿児島～徳之島	群島住民割引+準住民	49,385	52,235	▲2,350	94.5%	
	鹿児島～沖永良部島	群島住民割引+準住民	23,877	26,174	▲2,297	91.2%	
	鹿児島～与論島	群島住民割引+準住民	5,963	6,339	▲376	94.1%	
		群島住民割引+準住民	124,015	135,369	▲11,354	91.6%	
奄美群島間	奄美大島～喜界島	離島割引	21,265	21,987	▲ 722	96.7%	
		往復セイバー	3,621	3,872	▲ 251	93.5%	
	奄美大島～徳之島	離島割引	17,497	18,526	▲ 1029	94.4%	
		往復セイバー	1,566	1,429	137	109.6%	
	徳之島～沖永良部	離島割引	1,417	1,311	106	108.1%	
		往復セイバー	214	121	93	176.9%	
	奄美大島～(徳之島)～沖永良部	離島割引	6,191	6,399	▲ 208	96.7%	
		往復セイバー	289	220	69	131.4%	
	奄美大島→与論 与論→(那覇)→奄美大島	離島割引	3,283	3,633	▲ 350	90.4%	
		往復セイバー	93	221	▲ 128	42.1%	
		離島割引	49,653	51,856	▲ 2203	95.8%	
		往復セイバー	5,783	5,863	▲ 80	98.6%	
奄美群島～那覇	那覇～沖永良部	離島割引	3,807	4,122	▲315	92.4%	
	那覇～(沖永良部)～徳之島	離島割引	1,919	2,050	▲131	93.6%	
	奄美大島→(与論)→那覇 那覇→奄美大島	離島割引	3,769	3,680	89	102.4%	※奄美群島～那覇間はR6.7.1開始
	与論→那覇 那覇～与論	離島割引	3,606	3,323	283	108.5%	
		離島割引	13,101	13,175	▲74	99.4%	
合計		群島住民割引+準住民	186,769	200,400	▲13,631	93.2%	
		往復セイバー	5,783	5,863	▲80	98.6%	
		航空運賃事業利用者合計 (群島住民割引+準住民+往復セイバー)	**192,552**	**206,263**	**▲13,711**	**93.4%**	

特別地域振興官調べ

4. 交通通信の確保に関する施策(2)

奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業

1 事業内容　奄美群島で生産された農林水産物及び加工品を群島外へ移出する場合や、移出する農林水産物及び加工品の原材料等の移入に係る輸送コストを補助

2 実施主体　市町村

3 補助対象者　出荷団体
(農協、漁協、森林組合、農林漁業者で組織する団体等)

4 補助対象品目　輸送コストを支援することによって生産振興、産業振興の促進を期待できる農林水産物(55品目)及び加工品(9品目)並びに群島外に移出される農林水産物等の生産に必要な原材料等
(奄美群島外へ出荷される農林水産物や加工品1品目につき、原材料等1品目指定可、1市町村5品目まで)

※令和6年度から、農林水産物の対象品目に新たに畜産物(成牛・肥育豚)が追加されたほか、原材料等の移入に係る補助対象品目数が1市町村ごと3品目から5品目に拡充された。

事業スキーム(農林水産物・加工品)

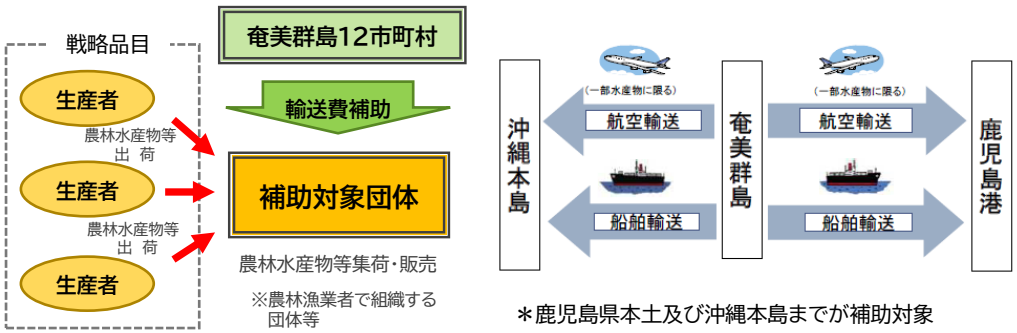

＊鹿児島県本土及び沖縄本島までが補助対象

補助対象品目

◆農林水産物

区分		対象品目			
農産物	野菜等(19品目)	・かぼちゃ	・にがうり	・トマト	・オクラ
		・スイートコーン	・いんげん	・えんどう	・エダマメ
		・ばれいしょ	・さといも	・にんじん	・しょうが
		・ニンニク	・ブロッコリー	・たまねぎ	・キャベツ
		・荒茶	・らっきょう	・さつまいも	
	果実(7品目)	・中晩柑類(タンカン、ポンカン、津之輝)		・スモモ	・マンゴー
		・パパイア	・ドラゴンフルーツ	・パッションフルーツ	・バナナ
	花き(13品目)	・キク	・ユリ	・ストレチア　・ソリダゴ	・ゴムノキ
		・グラジオラス	・トルコギキョウ	・クルクマ	・宿根アスター
		・ドラセナ	・リアトリス	・スターチス	・コチョウラン
	畜産物(2品目)	・成牛	・肥育豚		
林産物(2品目)		・キクラゲ	・スダジイ等奄美産材		
水産物(12品目)		・マグロ類	・カジキ類	・カツオ類	・ブリ類
		・タチウオ類	・浮魚類	・瀬物類	・貝類
		・イカ・タコ類	・エビ・カニ類	・海藻類	・サメ類

◆加工品

区分		対象品目			
農水産品	農産加工品	・乾燥あざみ			
金属機械工業品		・産業機械	・電気機械		
軽工業品	砂糖	・粗糖	・加工黒糖		
	飲料	・清涼飲料	・黒糖焼酎	・スピリッツ	・飲料水

事業スキーム(原材料等)

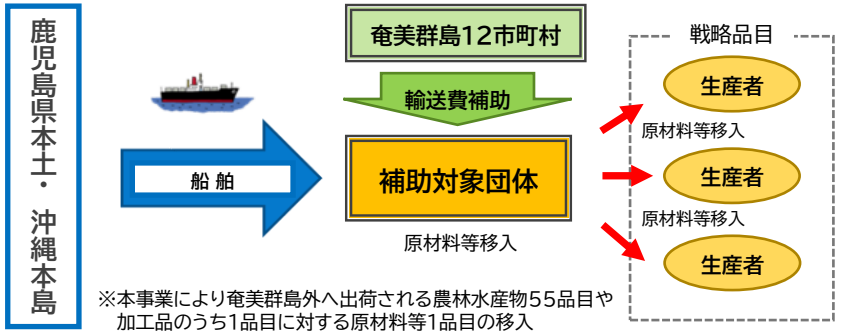

※本事業により奄美群島外へ出荷される農林水産物55品目や加工品のうち1品目に対する原材料等1品目の移入

【令和7年度実績】
農産物: 野菜・果実等(原材料含む) 27,313t
花き 166,577梱包、原材料等 (段ボール) 512,487枚
畜産物 43頭
林産物: スダジイ等奄美産材(薪等) 2,392㎥、原木 924t
水産物: マグロ類・エビ等(原材料含む) 6,085t
加工品: 黒糖焼酎等 3,247,963ℓ、原材料等(瓶) 938,122本 (原料米) 14t
粗糖等 5,903t
電気機械 121kg、原材料等(鉄板) 156t
産業機械 18㎡

5. 住宅及び生活環境の整備に関する施策

若年層や、Uターンをはじめとする移住を希望する者に加え、二地域居住により奄美群島に居住しようとする人々の定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図るため、生活様式の変化や住民のニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成に努める必要がある。

令和7年度においては、社会資本整備総合交付金事業及び防災・安全交付金事業や農山漁村地域整備交付金事業により、奄美群島内における公営住宅や水道、下水道、農業集落排水の整備を実施するとともに、循環型社会形成推進交付金事業により、廃棄物処理施設の整備や、奄美群島全域における浄化槽の整備を実施した。

また、社会資本整備総合交付金により、都市公園・緑地等事業による公園施設の再整備を実施したほか、水道施設整備費補助金や防災・安全交付金を活用した事業により水道施設の整備を実施した。

＜令和7年度に講じた主要施策＞

○社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）［国土交通省］
（事業主体：市町村）
○防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）［国土交通省］
（事業主体：県・市町村）
○社会資本整備総合交付金（水道・下水道事業）［国土交通省］
（事業主体：市町村）
○防災・安全交付金（水道・下水道事業）［国土交通省］
（事業主体：市町村）
○循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設整備）［環境省］
（事業主体：市町村）
○循環型社会形成推進交付金（浄化槽事業）［環境省］
（事業主体：市町村）
○地方創生汚水処理施設整備推進交付金（浄化槽事業）［環境省］
○水道施設整備費補助金 ［国土交通省］
（事業主体：市町村）
○上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費 ［国土交通省］
（事業主体：市町村）
○農山漁村地域整備交付金 ［農林水産省］
（事業主体：県・市町村）
○農村整備事業[鹿児島県]
（事業主体：県・市町村）
○奄美群島振興交付金[国土交通省]
・移住及び定住促進事業

6. 保健衛生の向上に関する施策

奄美群島は、市町村の合計特殊出生率が全国でも高い水準にあるなど、長寿・子宝・癒やしの島としての社会的特性を有していることから、その豊かな地域資源を活かし、保健、福祉及び医療の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進する必要がある。また、住民の生活や農林業の振興にとって阻害要因となっているハブの駆除対策及び咬傷対策を促進することが重要である。ハブは、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島及び徳之島に生息している。

ハブが住民生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっていることから、令和7年度においては、奄美群島振興交付金を活用し、ハブ駆除対策事業及びハブ咬症対策事業により、調査・研究や抗毒素の購入等の対策を講じた。なお、令和7年度におけるハブ咬傷者は41名（うち死亡者1名）であった。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○奄美群島振興交付金[国土交通省]
・ハブ駆除対策事業
・ハブ咬症対策事業

社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）

・事業内容または目的
老朽化や損傷等で改善が必要とされた公園施設の改築を図り、子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行う。

・事業主体
市町村

・実施箇所
奄美市、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町

・補助率　国　5/10　県　1/10　市町村等　4/10

奄美市：あかざき公園

伊仙町：義名山公園

7. 福祉の増進に関する施策

奄美群島では高齢化が進んでいるため、地域の実情や高齢者のニーズに合った高齢者福祉の充実や、高齢者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送ることができる長寿社会づくりを推進する必要がある。あわせて、介護テクノロジーの導入による介護サービス従事者の負担軽減を図ることが欠かせない。また、相互扶助の気風が強いこと等、奄美群島の特性を活かした児童福祉施設の整備などの子育て環境の充実や、障害者が社会活動へ積極的に参加するために必要な支援などの障害福祉サービスの充実等、地域ぐるみの福祉環境の整備を促進することが重要である。

令和7年度においては、**離島・中山間地域等サービス確保対策事業**により天候不良時の介護サービス施設・事業所従事者の代替の交通手段の確保の費用の補助を行い、地域の実情を踏まえた介護サービスの確保が図られた。

＜令和7年度に講じた主要施策＞

○離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 ［厚生労働省］
（事業主体：市町村）

○離島・中山間地域等サービス確保対策事業 ［厚生労働省］
（事業主体：市町村）

○地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）［厚生労働省］
（事業主体：県）

○介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（介護テクノロジー導入・協働化等支援事業）［厚生労働省］（実施主体：県）

離島・中山間地域等サービス確保対策事業

・事業内容または目的

離島・中山間地域等で介護サービスの提供体制を確保していくため、複数町村との連携や関係事業所との協議の実施、ホームヘルパー養成などの地域の実情に応じた人材の確保対策の実施に向けて、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施する。

（事業のイメージ図）

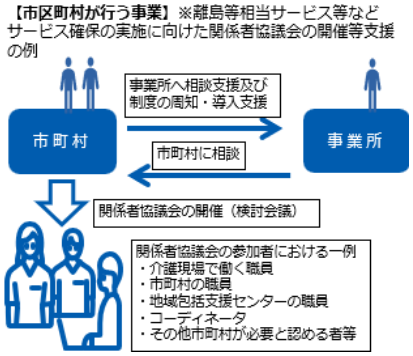

・事業主体
県、市区町村

・補助率
国 1/2 県 1/4 市区町村 1/4
※県、指定都市、中核市が実施する場合は、国 1/2 県等 1/2

・実施箇所
瀬戸内町

8. 医療の確保等に関する施策

奄美群島には依然として無医地区が存在し、本土から隔絶した外海に位置する等の特殊事情から、医師の確保や診療所等の充実、島外への救急患者の輸送等、医療体制の充実は重要な課題である。このため、医師・看護師や病床等の確保、情報通信機器を活用した遠隔医療の充実、中核的な病院による支援・協力体制の構築等により、必要な医療水準の確保を図る必要がある。

令和7年度においては、「へき地保健医療対策費」により、へき地医療拠点病院である鹿児島県立大島病院やへき地診療所である瀬戸内町与路へき地診療所等に対し運営費の補助を行うことで奄美地域における医療提供体制を確保した。

また、**医療提供体制推進事業費補助金（ドクターヘリ導入促進事業）**により、地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築や早期の治療、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航の支援を行っている。

さらに、奄美群島振興交付金を活用した医療体制強化事業により、宇検村において旧診療所の解体及び外構、駐車場の整備を行い、車で来院する方の利便性の向上につながった。

＜令和7年度に講じた主要施策＞

○へき地保健医療対策費 ［厚生労働省］（事業主体：県）

○医療施設等設備整備費 ［厚生労働省］（事業主体：県）

○医療提供体制推進事業費補助金（ドクターヘリ導入促進事業） ［厚生労働省］
（事業主体：県立大島病院）

○分娩医療機関のない離島における妊婦の健康診査及び分娩の支援に要する経費に対する特別交付税措置 ［こども家庭庁］

○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・医療体制強化事業

医療提供体制推進事業費補助金（ドクターヘリ導入促進事業）

◆奄美ドクターヘリの導入について

奄美ドクターヘリ

○運行範囲
奄美地域及び十島村

○ドクターヘリの導入による効果
ドクターヘリの導入により、搬送時間の短縮のみならず、重症外傷等の場合には、医師自らが早期に治療を開始することが救命率の向上や後遺症の軽減に資する場合がある。（令和6年度出動実績は、現場出動85件、施設間搬送160件）

○奄美ドクターヘリ導入後の救急搬送体制について
・奄美群島内の患者について、奄美ドクターヘリにより県立大島病院をはじめ奄美群島内の医療機関へ搬送
・奄美群島内医療機関で対応困難な患者（ハイリスクの周産期など）については、鹿児島県本土や沖縄県内医療機関へ奄美ドクターヘリにより搬送

9. 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する施策

奄美群島は、台風や梅雨期の集中豪雨など自然災害の発生しやすい状況下にあり、奄美群島太平洋沖の地震等による被害も想定されている。このため、災害を防除・軽減し、発災時に住民及び外国人観光客を含む観光客が孤立することを防止するため、国土保全施設、避難施設、交通施設、農地防災施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、人工衛星を利用した通信設備その他の防災に関する施設及び設備の整備、防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難、救助その他の保護を迅速かつ的確に実施するための体制の整備、災害時の地域運営の自立性を高めるための設備や体制の整備及び関係行政機関の連携の強化その他の防災対策の推進に努めることが欠かせない。

令和7年度においては、災害が発生した場合に備えて、奄美群島振興交付金を活用した**防災関連施設整備事業**により、各市町村において、指定避難所等の改修・バリアフリー化や、防災行政無線・非常用電源等の整備を実施し、災害時における避難環境の改善や情報伝達機能の安定化等、地域の防災機能の強化を図った。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○治山事業 ［林野庁］(事業主体:国・県)
○防災・安全交付金事業(河川事業) ［国土交通省］(事業主体:県)
○防災・安全交付金事業(砂防事業) ［国土交通省］(事業主体:県)
○防災・安全交付金事業(地すべり対策事業) ［国土交通省］(事業主体:県)
○防災・安全交付金事業(海岸事業) ［国土交通省］(事業主体:県・市町村)
○海岸メンテナンス事業 ［国土交通省］(事業主体:県・市町村)
○農業農村整備事業[農林水産省]
(事業主体:国、県、市町村等)
○農山漁村地域整備交付金(治山事業) ［農林水産省］(事業主体:県)
○奄美群島振興交付金[国土交通省]
・防災関連施設整備事業
・防災関連対策推進事業
・食料品ストック機能強化支援事業

防災関連施設整備事業

・事業内容または目的
地震や台風等による災害時の避難場所等として活用するため、防災上必要な国土保全施設、避難施設、交通施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、その他の防災に関する施設及び設備を整備する。

・事業主体
市町村

・補助率
国 5/10 県1/10 市町村等 4/10

・令和7年度実施箇所
大和村、宇検村、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、与論町

指定緊急避難場所 トイレ整備(徳之島町)

福祉避難所の老人福祉センター改修 (天城町)

指定避難所の改修 (大和村)

防災行政無線の改修 (瀬戸内町)

防災行政無線の改修 (宇検村)

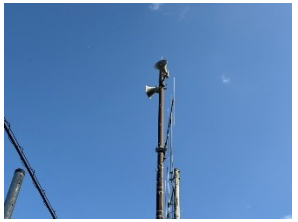

避難所の改修(伊仙町)

9. 防災及び国土保全に関するデータ(台風接近数)【参考】

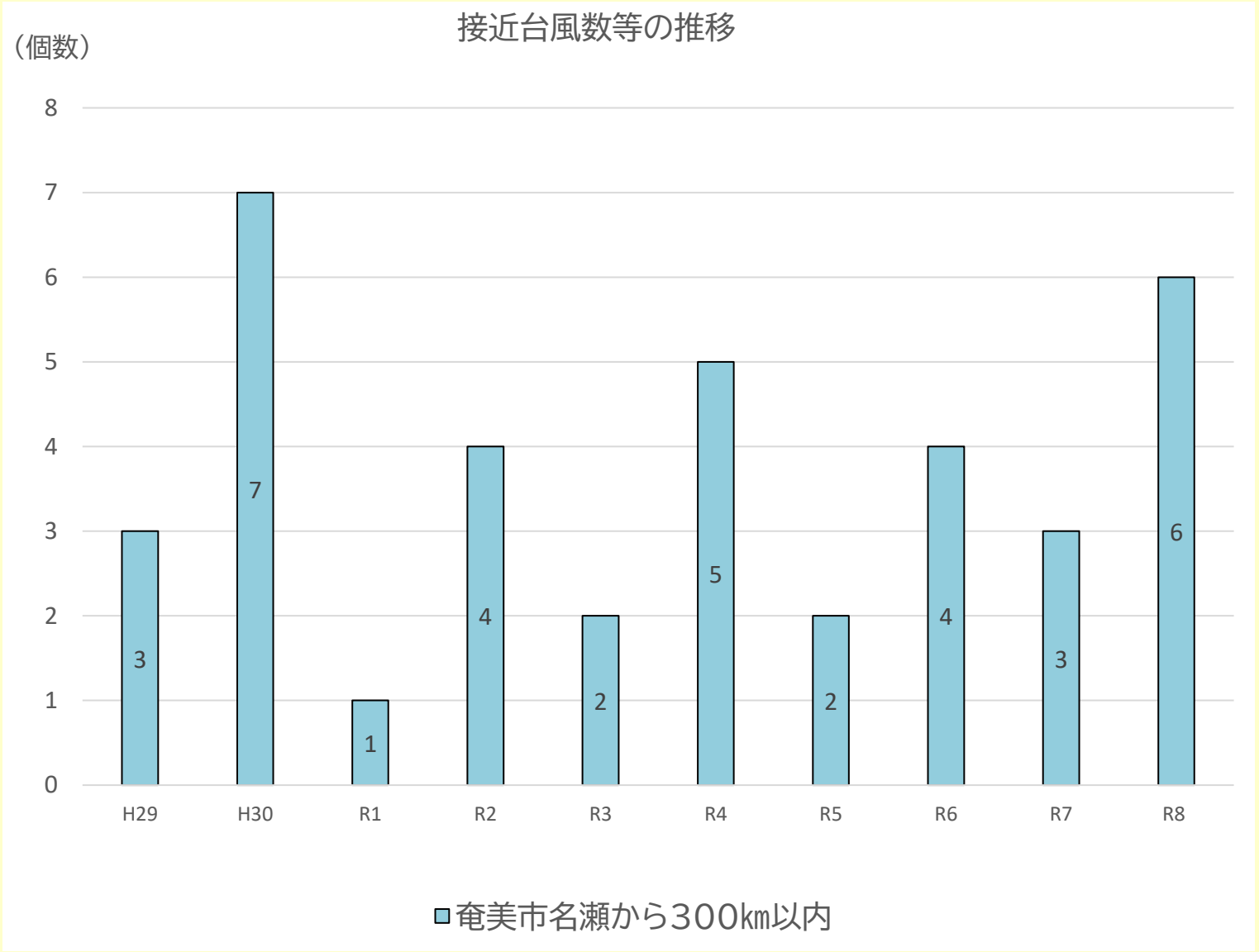

H29～R7については鹿児島県「奄美群島の概況」を基に作成
R8については鹿児島県からの情報を基に作成
※速報値のため、今後変動する可能性あり

10. 自然環境の保全及び再生並びに公害の防止に関する施策

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいサンゴ礁等多彩で豊かな自然環境を有しており、その生物多様性は世界的にも高く評価されている。このため、その増進等に向けて、奄美群島固有の種をはじめとする国内希少野生動植物種の保護増殖及び生態系等に係る被害を及ぼすおそれのある外来生物対策、海岸漂着物等の処理、世界自然遺産・自然公園の適正な保全及び利用等の推進を図る必要がある。

これらの自然を広域的に保全し、厳正な保護と適正な利用を進めていくことを目的として、平成29年3月に「奄美群島国立公園」に指定されており、奄美群島の自然環境保全と適正な利用について普及啓発が進められた。また、令和3年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録された。

令和7年度においては、**奄美・沖縄世界自然遺産地域交流事業**を活用し「奄美・沖縄」世界自然遺産という共通の財産を有する2つの地域で、双方の交流による環境学習を通じて遺産価値を将来にわたり継承していく担い手育成を図るため、奄美大島の高校生年代を対象に、奄美大島と沖縄島北部にて研修を行った。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○国内希少野生動植物種保護増殖事業 ［環境省］（事業主体：国）
○希少種保全のためのノネコ対策費 ［環境省］（事業主体：国）
○特定外来生物防除等推進事業 ［環境省］（事業主体：国）
○世界自然遺産等保全対策費 ［環境省］（事業主体：国）
○国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業 ［環境省］（事業主体：国）
○国立・国定公園の海域適正管理強化（マリンワーカー）事業 ［環境省］（実施主体：国）
○海岸漂着物等地域対策推進事業 ［環境省］（事業主体：県・市町村）
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・ヤギ被害防除対策事業
・サンゴ礁保全対策事業
・ネコ対策事業
・奄美大島希少野生動植物保護事業
・徳之島希少野生動植物保護事業
・リュウキュウアユ保護増殖事業
・自然環境の保全及び再生
・奄美・沖縄世界自然遺産地域交流事業

奄美・沖縄世界自然遺産地域交流事業

奄美市：環境学習研修の様子

・事業内容または目的
奄美と沖縄は世界自然遺産という共通の財産を持つ2つの地域で、環境学習を通じて双方の交流を図ることで、遺産価値を将来にわたり継承していく担い手となる人材の育成を目指す。

・事業主体　市町村
・実施箇所　奄美市
・補助率　国 5/10　県 1/10　市町村等 4/10

・令和7年度実績
環境学習講座参加人数 11人

11. エネルギーの供給に関する施策

燃料輸送コスト、災害時や燃料供給途絶時の危機管理、脱炭素等の観点に加え、燃料購入による域外への資金流出を防止するためにも、自給可能な再生可能エネルギーを積極的に利用することが重要である。このため、地域の特性を踏まえて、再生可能エネルギー等を利用し、自立・分散型エネルギーシステムの構築等、民間事業者を含めた地域主導によるエネルギーの安定供給、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進する必要がある。

令和7年度においては、離島のガソリン流通コスト対策事業により、本土と比較して割高となっている離島へのガソリンの輸送費等について、追加的に生ずる流通コスト相当分を補助することで、ガソリン小売価格の低廉化を支援した。奄美群島有人8島において、ガソリンを販売する計101の給油所を支援し、ガソリン小売価格の値下げが行われた。

また、地域脱炭素推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業）を活用し、脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO_2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援した。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○離島のガソリン流通コスト対策事業 ［資源エネルギー庁］（事業主体：国）
○地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 ［環境省］（事業主体：市町村）
○地域脱炭素推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業）［環境省］（事業主体：市町村）
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・自然環境の保全及び再生

地域脱炭素推進交付金（脱炭素先行地域づくり事業）

・事業の目的
脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO_2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

・事業主体　市町村
・実施箇所　知名町、和泊町

和泊町：EVバス（エラブのeバス）

・令和7年度実績
和泊町：EVバス1台、EV軽自動車2台導入
知名町：LED化事業実施（小・中学校グラウンド及び町民体育館）

11. エネルギーの供給に関する施策のデータ【参考】

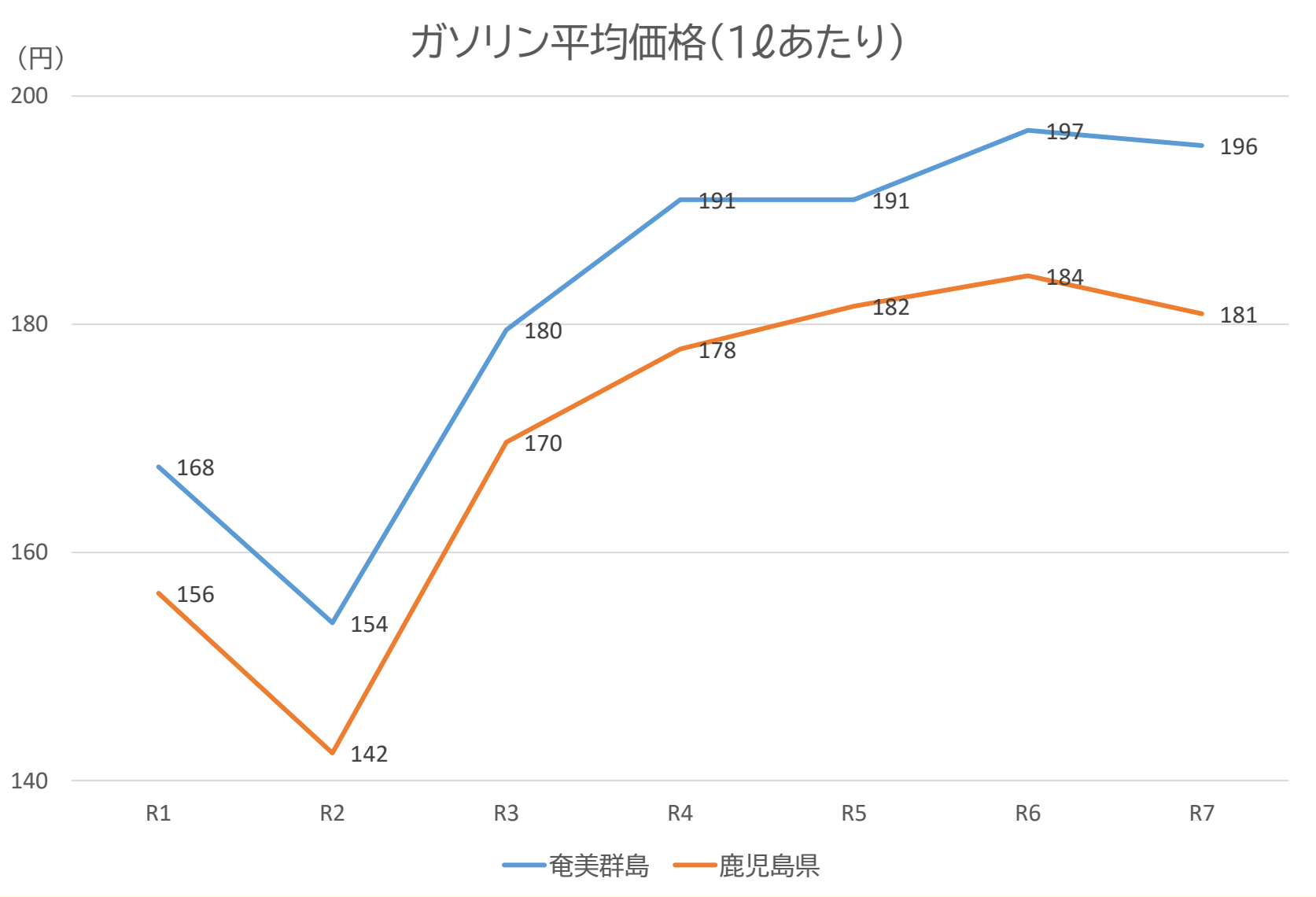

鹿児島県ホームページ「https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/syohi/price/oil/index.html」を基に作成

12. 教育及び文化の振興に関する施策

(1)教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習を推進することにより、奄美群島の将来を担う人材の育成が不可欠である。このため、公立学校施設の整備・充実等の必要な教育環境の整備に加え奄美群島特有の魅力ある自然や文化・伝統等を活かした体験学習や郷土学習、地域課題等への関心を深める探究的な学習、ICTを活用した遠隔教育の推進等、地域の特性に応じた教育を進めることで、島の文化への深い理解と愛着を育むとともに、群島の将来を支える人材の育成を図る必要がある。

令和7年度においては、公立学校施設整備費により、学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、公立学校施設の改築や改修等を実施し、児童生徒が安心できる教育環境を確保した。このほか、奄美群島振興交付金を活用した**奄美らしい離島留学推進事業**により、本土等の児童生徒が奄美の自然や文化を肌で感じられるような奄美らしい離島留学の機会を創出した。また、奄美群島振興交付金を活用したICTを活用した教育推進事業により、大和村、天城町、伊仙町においてICTを活用したインターネット塾を開講し、保護者の経済的・時間的・身体的負担を軽減させ、定住促進を図るとともに、生徒の学習機会の条件不利性を解消させ、地域を支える人材の確保・育成を図った。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○公立学校施設整備費 ［文部科学省］(事業主体:市町村)
○離島高校生修学支援事業 ［文部科学省］(事業主体:市町村)
○公立の高等学校等の教職員定数の加算 ［文部科学省］(事業主体:県)
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・奄美らしい離島留学推進事業
・ICTを活用した教育推進事業
・教育及び文化の振興

奄美らしい離島留学推進事業

・事業内容または目的
奄美群島における人材の確保及び育成を図るため、本土等の児童生徒が奄美群島の小・中学校及び高校に留学するために必要な経費の一部を支援する。
・事業主体
市町村
・補助率
国 5/10 県1/10 市町村等 4/10
・実施箇所
奄美市、宇検村、瀬戸内町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、知名町、与論町
※大和村においては、町単費で離島留学を実施している。
・令和7年度離島留学生数
小中学校:100名 高校:42名

喜界町:離島留学(リーフチェック)

与論町:離島留学(ホストファミリー)

(2)文化の振興

自然と共生してきた暮らしの歴史的な積み重ねの中で育まれた奄美群島の固有の伝統行事や民俗文化財、ユネスコによって消滅の危機にあると認定された方言等の文化を後世に受け継いでいくためには、地域住民の間でその保存・伝承に努めるとともに、こうした固有の文化に対する国民の理解を深めることが必要である。このため、郷土学習やイベントの開催等を通じて、本土の人々も含めて、これらの固有の文化に触れ合う機会を積極的に設けるとともに、そのアーカイブ化や世代をまたいだ交流の推進等による継承に努める必要がある。

令和7年度においては、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を活用し、開発と埋蔵文化財保護の両立を図るための埋蔵文化財試掘確認調査や町内重要遺跡の内容を知るための保存目的調査など、文化財の保存と活用のための事業を推進した。また、和泊町・知名町の沖永良部島古墓群が令和8年2月17日に国指定史跡に指定された。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 ［文化庁］(事業主体:市町村)
○学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 ［文化庁］(事業主体:国)
○消滅の危機にある言語・方言の活性化・調査研究事業 ［文化庁］(事業主体:国)
○危機的な状況にある言語・方言に関する研究協議会及び危機的な状況にある言語・方言サミット ［文化庁］(事業主体:国)
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・教育及び文化の振興
・あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業
・ほこらしゃ奄美音楽祭開催事業

国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金

・事業内容または目的
埋蔵文化財の発掘調査事業や埋蔵文化財公開活用のための講演会開催及びPRのためパンフレット作成等に対して補助を行う。
・事業主体
市町村
・補助率
国 5/10 県1/10 市町村等 4/10
・実施箇所
伊仙町、和泊町、知名町、天城町、瀬戸内町、徳之島町、与論町
・令和7年度実績
沖永良部島古墓群シンポジウム:
当日来場者数 314人
YouTubeライブ視聴者数 251人 等

和泊町:世之主の墓

知名町:沖永良部島古墓群シンポジウム

12. 教育及び文化の振興に関する施策のデータ【参考】

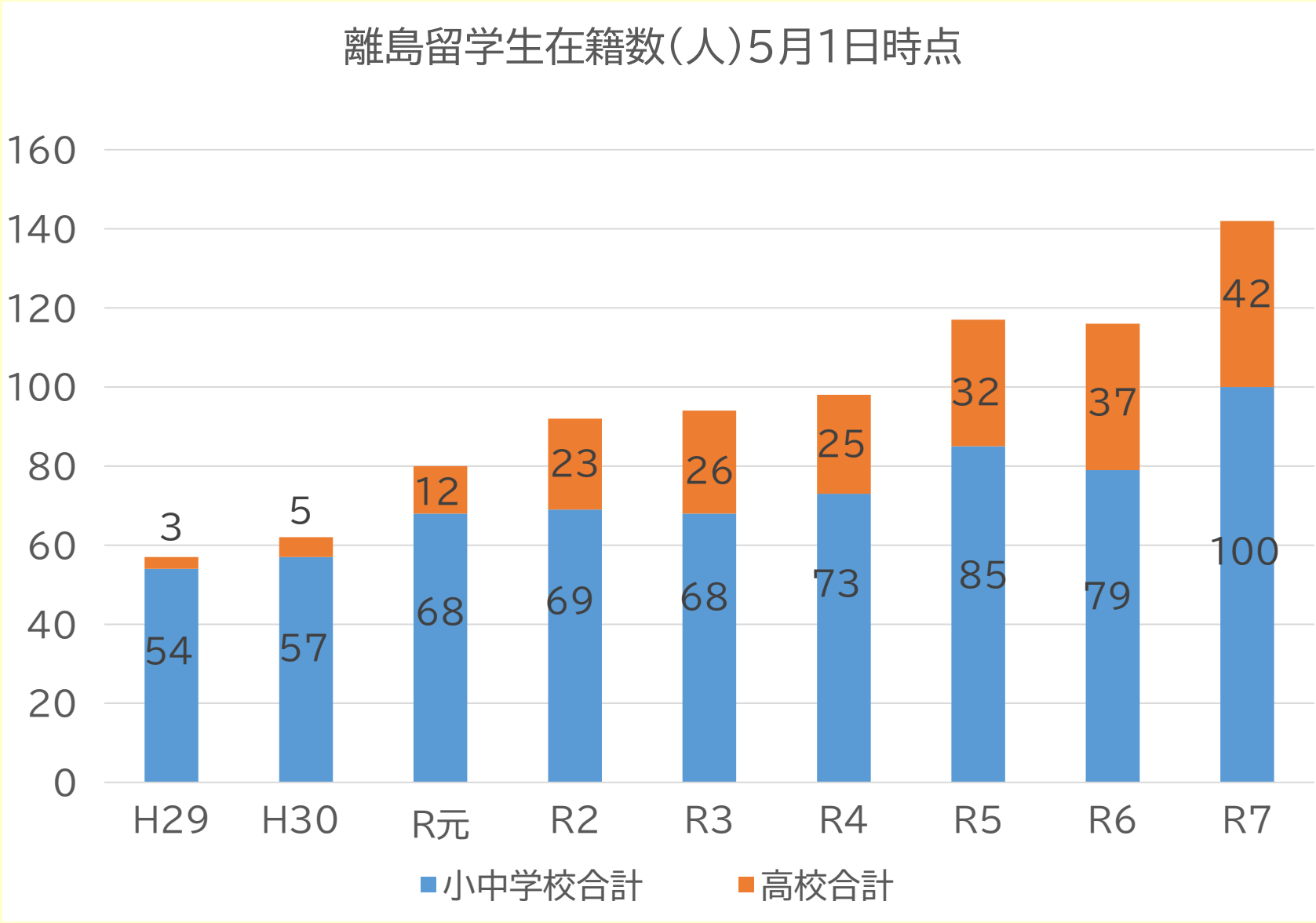

奄美群島広域事務組合からの情報を基に作成

13. 国内及び国外の地域との交流の促進に関する施策

奄美群島の魅力を生かし、自然、文化、歴史の研究等の目的で来島する人々やUIターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。このため、世界自然遺産の登録地として、引き続き屋久島や沖縄との連携を図るとともに、奄美群島が一体となった広域連携による取組に加え、全国各地の奄美群島出身者・郷友会等との連携も図りながら、奄美群島の特徴、魅力や役割を積極的かつ印象深く国内外に発信し、他地域との交流等を推進する必要がある。

令和7年度においては、奄美群島振興交付金を活用した奄美・沖縄連携交流促進事業により奄美群島と沖縄という歴史的・文化的につながりの深い両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進した。

また、奄美群島振興交付金を活用した**奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業**により、奄美・沖縄の4地域の魅力を発信する動画・WEBコンテンツを制作し、各種広告による情報発信・効果測定を実施。また、ツーリズムEXPOジャパンにおいてPRや観光関係者との商談・情報交換を行った。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・奄美・沖縄連携交流促進事業
・奄美群島誘客・周遊促進事業
・奄美世界自然遺産保全・活用推進事業
・奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業

奄美・沖縄世界自然遺産登録観光連携事業

・事業内容または目的
世界自然遺産登録となった「奄美・沖縄」という連携体制を活用し、世界自然遺産地域内の自然環境の保全と利用の両立を考慮しながら、鹿児島・沖縄両県の地域が持つ魅力発信及び世界遺産の魅力を体感できる両地域への旅行を促進し、特色を生かした継続的な誘客を図る。

・補助率
国 6/10　県 2/10　市町村 2/10

・実施箇所
奄美群島12市町村

・令和7年度実績
① 奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島の魅力を、紹介するプロモーション動画（各エリア版及びダイジェスト版）を制作。
② 「奄美・沖縄」WEBサイトを改修し、動画掲載のほか、各エリアの概要ページ及び新規記事の作成。等

14. 奄美群島への移住の促進に関する施策

人口減少・高齢化が進む中、持続可能な地域社会を構築し、奄美群島の豊かな自然や固有の文化を次世代に継承していくためには、Uターンをはじめとする移住を促進し、群島内に若年層等を招き入れていくことが重要である。そのため、空き家の活用等を通じた移住者向けの住宅の確保や、成長戦略ビジョンにおける「稼ぐ力」の重点分野を中心とした雇用機会の拡充、特定地域づくり事業協同組合制度を活用したマルチワークの提供、移住希望者に対して住宅・仕事・コミュニティに関する一体的な情報提供を行うための体制づくりを推進する必要がある。また、移住の促進に際しては、移住者と地域が共生し、地域の活力につなげていくことを第一とし、移住希望者がシマ暮らしを体験できるプログラムの造成や、住民との交流の場づくり、創業支援など、移住者を受け入れやすい地域コミュニティづくりを進めることが欠かせない。

令和7年度においては奄美群島振興交付金を活用した移住及び定住等促進事業において、空き家の改修を実施した。また、移住フェア・ふるさと回帰フェア等の都市圏で開催されるイベントへの出展や、移住体験ツアー等を通して、移住等を検討している方へのPR等を実施した。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
○特定地域づくり事業協同組合制度の活用 ［総務省/内閣府］
○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］
・奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業
・奄美群島地域通訳案内士育成事業
・奄美を支える人材の確保及び育成事業
・奄美群島エコツーリズム推進事業
・徳之島エコツーリズム推進事業
・移住及び定住等の促進

移住及び定住等の促進

・事業内容または目的
奄美群島固有の価値を理解し、地域を支える人材の確保や、副業・兼業人材等の関係人口の創出・増加を図る。

・事業主体　**・補助率**
市町村　国 5/10　県 1/10　市町村等 4/10

・実施箇所
大和村、宇検村、瀬戸内町、喜界町、和泊町

・令和7年度実績
・空き家改修：大和村、宇検村、瀬戸内町、喜界町、和泊町
・移住フェアでの相談件数：98組134名 （東京2回、大阪1回出展）
・フリー滞在プログラム参加者数：6組8名
・移住体験ツアー：13組13名

瀬戸内町：空き家住宅改修後

喜界町：移住者相談会の様子

14. 奄美群島への移住の促進に関する施策のデータ【参考】

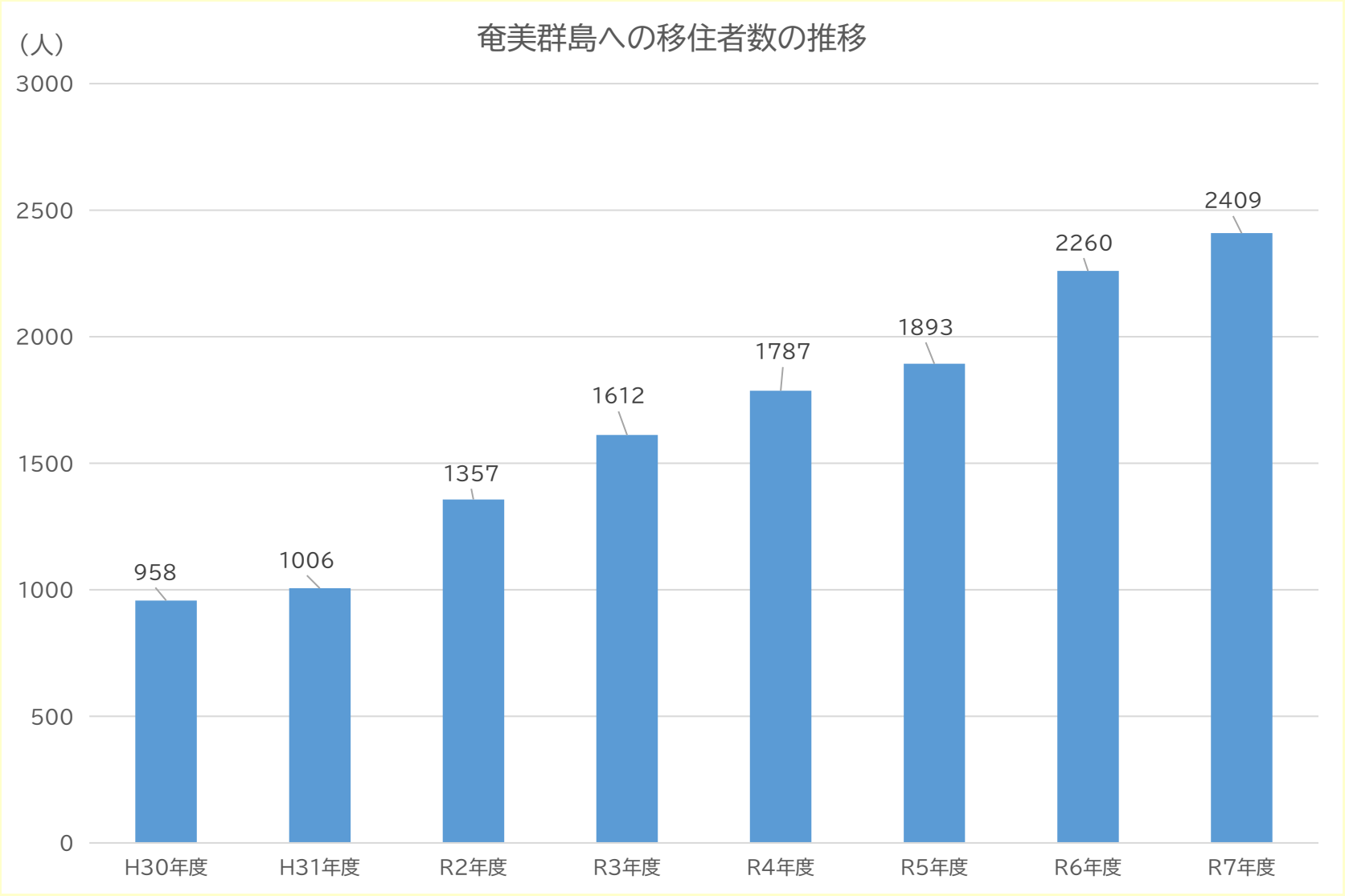

奄美群島広域事務組合からの情報を基に作成

15.人材の確保及び育成に関する施策

本土との格差の是正を図るとともに、奄美群島の豊かな自然環境等を活かした地域主体の振興開発を推進していくためには、その担い手となる人材の確保及び育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。このため、島への愛着と、地域おこしや創業に対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発にあたることができる人材の育成を図る必要がある。

令和7年度においては、奄美群島振興交付金を活用し、人材育成成果発表会により、事業成果を共有するとともに、多様な業種との交流を生み出す場を提供した。

また、奄美群島エコツーリズム推進事業により、奄美群島が育んできた自然や文化に着目した観光客が増加することを見据え、エコツアーガイドの育成及びその連携体制を構築することができた。令和7年度末までに、認定エコツアーガイド235名となった。なお、令和7年度においては、新たに30名を認定した。

さらに、奄美群島全域において、増加する外国人観光客の受入れを担う人材を育成するため、奄美群島地域通訳案内士を育成しており、令和7年度においては、資格取得者を対象としたスキルアップ研修を実施した。(英語16名、中国語4名)

＜令和7年度に講じた主要施策＞

○奄美群島振興交付金 ［国土交通省］

・奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業
・奄美群島観光しまづくりプラン推進事業
・奄美群島エコツーリズム推進事業
・徳之島エコツーリズム推進事業
・奄美群島地域通訳案内士育成事業
・奄美を支える人材の確保及び育成事業
・本場奄美大島紬後継者育成事業
・移住及び定住等の促進

奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業（チャレンジ人材交流連携促進事業）

・事業内容または目的
奄美群島で積極的に活動している民間事業者等の取組を島全体で共有するとともに、島内・各島同士の横のネットワークを構築する。

・補助率
国 5/10　県1/10
市町村等 4/10

・令和7年度実績
GCDへの当日来場者数 70人

人材育成成果発表会(GCD)

奄美群島エコツーリズム推進事業

・事業内容または目的
奄美群島における固有の自然や歴史・文化に触れ合う機会を提供し、地域資源の保全と適正な管理を行い、地域が主体となって持続可能な観光形態を構築するというような「環境保全」「地域振興」「観光振興」のバランスのとれた発展を目指すエコツーリズムを推進する。

・補助率
国 5/10　県1/10　市町村等 4/10

・令和7年度実績
新規認定エコツアーガイド：30名

エコツアー

エコツアーガイド研修

奄美群島地域通訳案内士育成事業

・事業内容または目的
世界自然遺産登録となり奄美群島の豊かな自然と人々の生活で育まれた文化に関心が高まっている中、クルーズ船の寄港や国際空港である成田空港及び関西国際空港からの直行便を活用した外国人観光客の増加が予想されている。この好機を着実に捉えるべく、外国人観光客に奄美群島の魅力を正しく伝えるスキルをもった奄美群島地域通訳案内士を育成し、受入体制の強化を図る。

・補助率
国 5/10　県 1/10　市町村等 4/10

・令和7年度実績
研修受講者：英語16名、中国語4名

インバウンドへの対応

奄美群島地域通訳案内士研修

16.関係者間における連携及び協力の確保に関する施策

近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献等、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の一層の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を活かした地域主体の地域づくりを更に広めていく。

このため、これらの主体のほか、地域課題解決に取り組む事業者やNPOへの支援等にきめ細かな対応が期待されている奄美群島振興開発基金などの様々な関係者間との連携と協力により、多様な主体が参画した、共助による地域づくりを推進する。

令和7年度においては、奄美群島振興交付金を活用した**奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業の島ちゅチャレンジ応援事業**において、新商品の開発の促進等新たな民間企業等の取組に対し、融資業務を通じて培った奄美群島振興開発基金の金融面の知見を活かし、アドバイスやフォローアップを行った。このように、関係者がそれぞれの知見を活かしながら連携・協力することで、より効果的な支援につなげた。なお、令和7年度においては、7事業を採択し、支援総額は9,412,253円となった。

＜令和7年度に講じた主要施策＞
〇奄美群島振興交付金[国土交通省]
・奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業
・稼ぐ力の向上に向けた創業・事業拡大支援事業

奄美群島地域課題解決型チャレンジ人材育成支援事業（島ちゅチャレンジ応援事業）

・事業内容または目的
民間事業者が自らのアイディアにより取り組む新サービス、新商品に対する支援を実施。加えて、新商品の開発や販路拡大への金銭的な支援のみならず専門家からの助言等も踏まえた支援を実施し、適切な新商品の開発や販路拡大につなげる事が出来た。

・補助率
国 5/10　県1/10　市町村等 4/10

・令和7年度実績
採択件数：7件
支援総額：9,412,253円

令和7年度島ちゅチャレンジ応援事業

応募説明会

事業者フォローアップ

商品開発とパッケージリニューアル

摘果たんかんを活用した精油